

お母さんと生まれてくるお子さんのために

# 妊婦歯科健康診査の お知らせ

飯綱町では、令和2年度より、令和2年4月1日以降出産予定の妊婦さんを対象に、町内歯科医療機関に委託して妊婦歯科健康診査事業を開始します。

事業内容は、歯科健康診査、歯科相談、上下前歯6本ずつのクリーニングです。

町が全額公費負担しますので、無料で受けていただけます。

(当日、治療を希望される場合は保険診療となります)

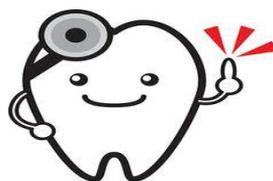
詳細は、母子手帳発行時にお渡しする「妊婦歯科健康診査受診券」をご確認ください。

## 【妊婦歯科健康診査の重要性について】

～公益財団法人8020推進財団より～

歯周病になると、分泌される炎症物質が子宮の収縮を誘発することによって、早産や低出生体重児の出産につながることもある一方、女性ホルモンが多く分泌される妊娠中は歯周病や炎症がおきやすくなるともいわれており、相互に影響しています。

健診を受けて、健康な口腔環境で出産に臨みましょう



お問い合わせ先

飯綱健康管理センター（飯綱病院東隣）

電話:253-6841 有線:6841

業務時間：平日月～金曜日 8:30～17:15